

# 石岡市住民参加型まちづくり ファンド支援事業について

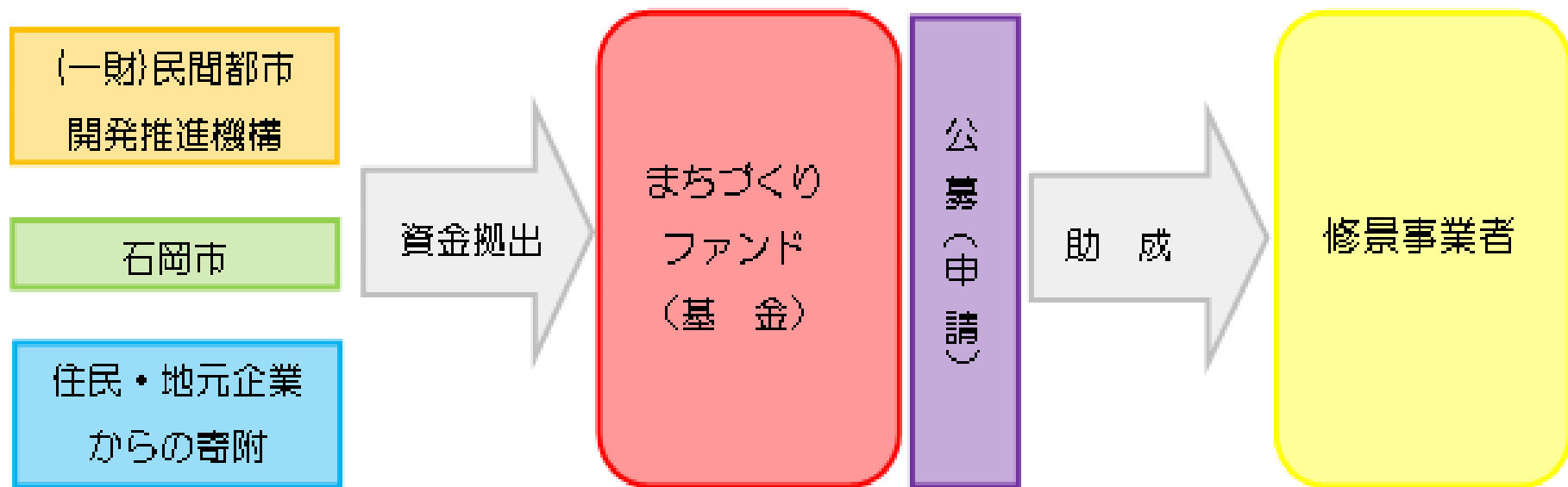


平成28年10月17日

石岡市 都市建設部 都市計画課

# 石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業

基金を財源とし、「修景事業」(個人や企業が建築物等を周辺の良好な景観に調和したデザインに改修すること)に対して助成を行う制度です。

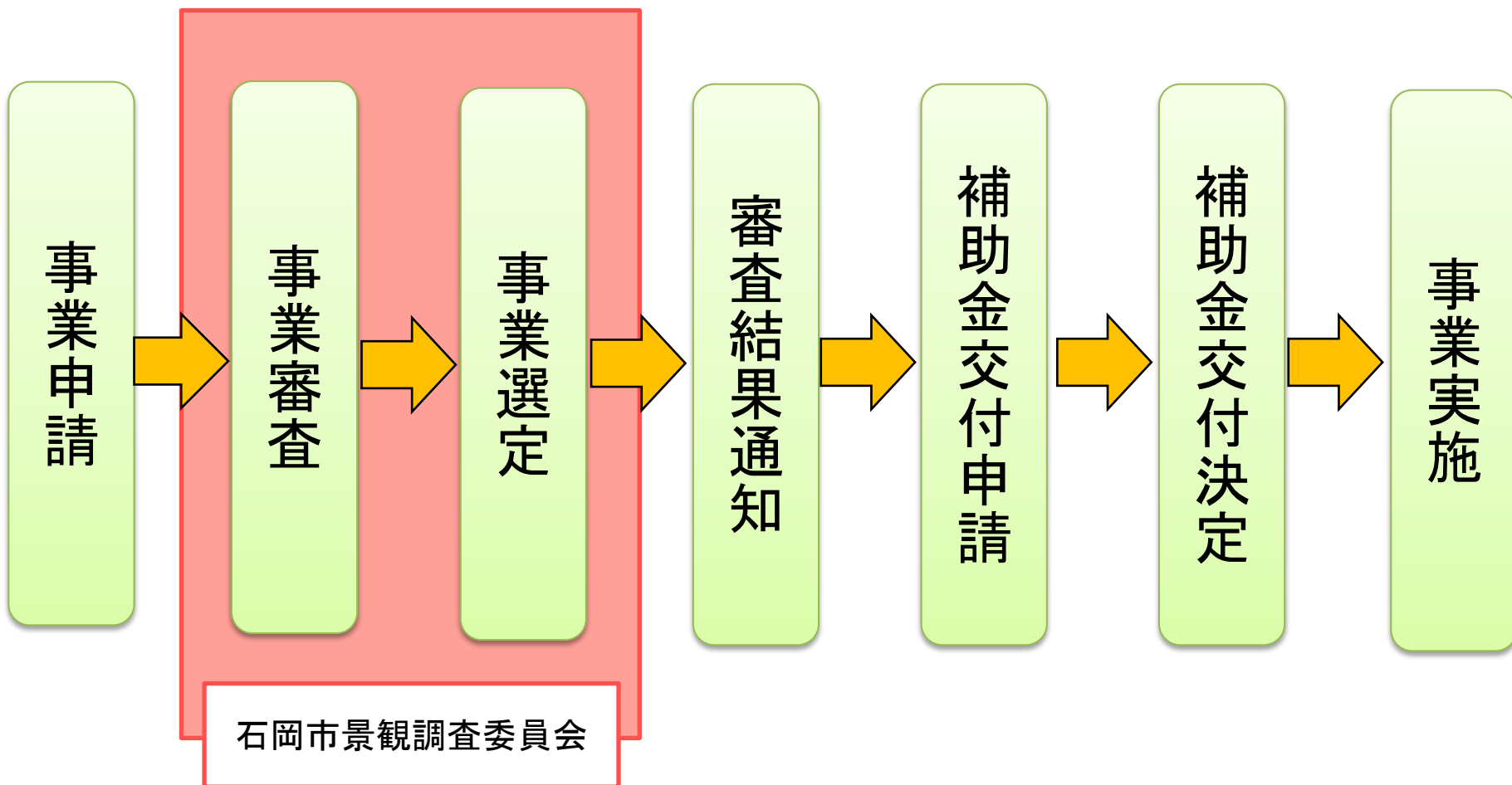


基金の設置：平成27年12月

基金の規模：5,400万円(民都機構1,800万円, 市と市民で3,600万円をそれぞれ拠出)

# ● 事業の選定方法について

次のような流れで景観事業の選定，補助金の交付を行っていく予定です。  
景観調査委員会で事業審査及び選定を行っていただき，補助対象とする事業を決定する予定です。



# ● 修景ガイドラインについて

## ■ 修景ガイドラインとは？

- ・建築物等を周辺の良好な景観に調和したデザインに改修するにあたっての基準となるもの
- ・まちなみの将来像やまちなみづくりのルールを示すもの

## ■ 策定について

受託者 (一社)茨城県建築士会

期 間 平成28年6月～9月

